



土砂災害 防災マップ

このマップは、がけ崩れや土石流などの土砂災害の危険な範囲を示すとともに、災害時に備えての注意すべき点や避難する場所をまとめたものです。いざというときに落ち着いて行動できるよう、このマップをご活用ください。

<土砂災害警戒区域図について>

土砂災害警戒区域図は、がけ崩れ・土石流警戒区域を対象とし、主に次の調査データを基に掲載しています。

- がけ崩れ（急傾斜地の崩壊） (平成26年 長野県佐久建設事務所)
- 土石流 (平成24年 長野県佐久建設事務所)

【土砂災害警戒区域等に関する問い合わせ】

平成27年12月24日付けで長野県知事が指定をしました「土砂災害警戒区域・特別警戒区域」の詳しい指定状況のお問い合わせは、こちらになります。

長野県佐久建設事務所 TEL 0267-82-3101 (平日 8:30~17:15)

※ 詳細な地域は、佐久建設事務所ホームページでも公開しています。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/sakuen/jigyo/doshahositei.html#miyota-doseki,kyuukei>



佐久建設事務所
2次元コード

◎災害は、ハザードマップの想定を超えて私たちを襲うこともあります。自然災害から身を守るためにには、想定に捉われず、災害と向かい合い、地域で協力して防災体制を作っていくことが大切です。

◎この地図は、平成28年度に撮影した御代田町の空中写真
を複製し、背景図として利用しています。
(承認番号 平28関公第8号)



保存版

発行：御代田町

〒389-0292 長野県北佐久郡御代田町大字御代田 2464 番地 2

TEL : 0267-32-3111 FAX : 0267-32-3929

E-mail miyota@town.miyota.nagano.jp

H29. 2



我が家 の防災メモ

我が家 の避難所

避難施設名	避難場所 	非常時の家族の集合場所

家族 や 親せきなどの連絡先

氏名	勤務先・学校等	電話番号	備考

活用しましょう！ 災害用伝言板

被災地への通信がつながりにくい状況になった場合に、家族の安否や避難先を知らせることができます。固定電話の他に公衆電話、携帯電話からも利用できます。このほか、各携帯電話会社の災害伝言サービスも活用してください。

災害用伝言ダイヤル171



局番なしで
(イナイ)
171
をダイヤル

安否を
伝えたい
安否を
確認したい

1**2**

被災地の方
の
固定電話番号
(市外局番から)

1#**1#**

録音

再生

災害用伝言版 (Web171)

※事前に利用者登録をしておくことをおすすめします



「Web171」
へアクセス
<https://www.web171.jp>

安否を
伝えたい
安否を
確認したい

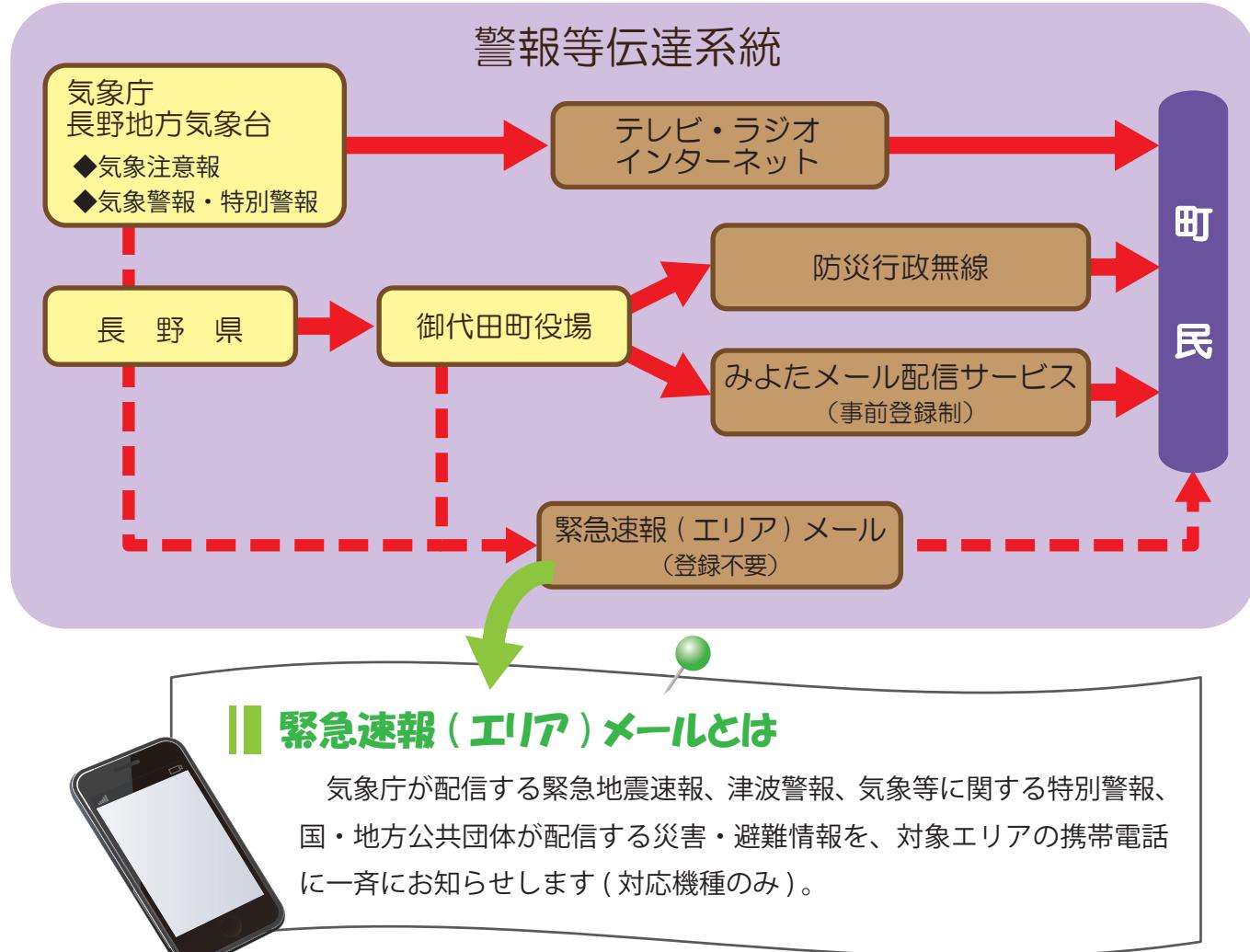
利用者登録

被災地の方
の
電話番号
(携帯電話番号も可)

入力
確認

町からの情報に注意しましょう！

災害時、町では、次々と変わる気象情報をはじめ、被害の状況や避難の勧告・指示などを防災行政無線やメール配信サービスなどでお知らせします。



全町に流した防災行政無線放送は電話で聞けます!!

防災行政無線 確認電話番号

0267-32-1180



【災害に関する情報はこちらからも確認できます】

○長野県河川砂防情報ステーション <http://www.sabo-nagano.jp>

長野県内の雨量（予測）情報、土砂災害危険度等県内の河川・砂防に関する情報を提供しています。



長野県河川砂防
情報ステーション
2次元コード

「みよたメール配信サービス」のご案内

町では、防災行政無線を補完するシステムとして「みよたメール配信サービス」を運用しています。このサービスは、防災行政無線で放送した内容のほか、町からのさまざまな情報を電子メールにより皆さまの携帯電話やパソコンに配信するものです。防災行政無線が聞こえなかったときや、町からの必要な情報がほしいときのために、ぜひ、ご利用ください。**防災情報などの緊急情報**については、**随時配信**します。

配信する主な内容



- **防災情報**（災害時の避難情報、浅間山の火山防災情報など）
- **気象情報**（町に発表された各種警報及び霜注意報）※ 霜注意報は、選択できます。
- **地震情報**（町に震度3以上の地震が発生した際の地震情報）

（その他の情報については、毎週木曜日を情報発信日としています。）



登録方法

- ① 次の指定アドレスに空メールを送信してください。
(miyota@pasmail.jp)
- ② しばらくすると、登録用URLがメールで届きます。
メール本文中にある登録用サイトのURLを選択してください。
- ③ 希望する配信情報やお住まいの地区を選択し、「内容確認」のボタンを押してください。
- ④ 確認画面が表示されますので、誤りがなければ、「登録」のボタンを押してください。
- ⑤ 利用規約をご覧いただき、問題がなければ「同意します」のボタンを押してください。



みよたメール
配信サービス
2次元コード

注意事項

- ・本サービスの登録は無料ですが、パケット通信料は登録者の負担となります。
- ・ご不明な点については、次のヘルプデスクまでお問い合わせください。

株式会社パスカル オクレンジャー・ヘルプデスク 0267-66-1383

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域とは

がけ崩れや土石流などが発生した場合に被害を受けるおそれのある区域を長野県が土砂災害（特別）警戒区域と指定しています。

御代田町は、指定されている箇所が多数あります。指定されている箇所にお住まいの方は、大雨のときに警戒避難が必要となることがありますので、注意してください。

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

＜土砂災害のおそれがある区域＞

土砂災害が発生した場合に、『住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域』で危険の周知、警戒避難体制の整備を目的としています。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

＜土砂災害警戒区域のうち建築物に損害が生じ住民に著しい危害が生じるおそれがある区域＞

土砂災害が発生した場合に、『建築物に損害が生じ住民に著しい危害が生じるおそれがある区域』で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

土砂災害の種類と主な前兆現象

がけ崩れ

がけ崩れは、斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然崩れ落ちる現象
崩れ落ちるまでの時間がごく短いため、人家の近くでは避難が遅れがちになる

前兆

- ◇ 小石がパラパラと落ちてくる
- ◇ がけにひび割れができる
- ◇ がけから水が湧き出る
- ◇ 湧き水が止まる・濁る
- ◇ 地鳴りがする



結果



土石流

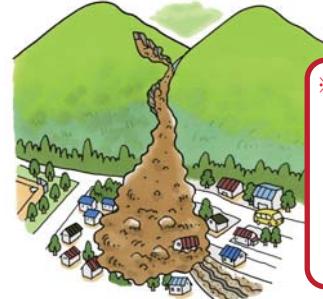
土石流は、山腹や川底の石等の土砂が長雨や集中豪雨により、谷筋を通って一気に下流へと流される現象

時速 20 ~ 40km という速度で、一瞬のうちに人家や畠などを壊滅

前兆

- ◇ 降雨が続くのに、川の水位が下がる
- ◇ 急に川や沢の水が濁る
- ◇ 山鳴りがする、木立ちの裂ける音や
石がぶつかり合う音が聞こえる
- ◇ 腐った土の匂いがする

など



結果

※土砂の流れる方向に
対して直角に避難





災害から身を守るためにの情報



雨や風などの気象条件は、刻々と変化していきます。正しい情報に基づき、家族や地域が力を合わせて早めの防災行動をとれるようにしましょう。

大雨の場合に気象台が発表する防災気象情報

気象庁は、風水害や土砂災害を防止・軽減するために、注意や警報を呼びかけます。これらの情報は、町の防災行政無線、みよたメール配信サービス等でも皆さんにお知らせします。

(以下は気象庁資料を参考にして作成)

大雨の状況	気象情報	住民の行動
大雨の危険性が高くなる	大雨に関する気象情報	<ul style="list-style-type: none">● 気象情報に気を付ける● テレビ、ラジオ等で最新情報を入手● 窓や雨戸など、家の外の確認
大雨が始まる 強さが増す	大雨注意報	<ul style="list-style-type: none">● 避難場所の確認● 非常持出品の点検・準備● 避難の準備をする 危険な場所には近づかない
大雨が一層激しさを増す	大雨警報	<ul style="list-style-type: none">● 町が発表する避難に関する情報に注意● 必要に応じて速やかに避難● 避難場所へすぐに避難
重大な災害の危険性が高まる	大雨特別警報	<p>Point</p> <p>土砂災害（特別）警戒区域にお住まいの方は早めの行動を！</p> <ul style="list-style-type: none">● ただちに命を守る行動をとる<ul style="list-style-type: none">・避難所へ避難する（立ち退き避難）・もしも逃げ遅れたら… 近くの丈夫な建物や家の2階など安全な場所にとどまる（屋内安全確保）



避難するときの注意点

災害が発生し屋内にいることが危険な状態になった場合は、落ち着いて避難する必要があります。その際は、子どもや高齢者などの保護に配慮し、近所で声を掛け合うなど協力することが大切です。

避難に対する基本的な考え方

自分の身は自分で守る

- 土砂災害の危険がある地域に住んでいる
- 堤防の決壊で家屋消失・浸水の危険がある地域に住んでいる
- 子どもや高齢者など家族に要配慮者がいる



など

とにかく早めの避難を心がけてください

安全の確保

- 夜間や急激な降雨で避難経路上の危険箇所がわかりにくい
- ひざ上まで浸水している、又は浸水はひざ下程度だが、水の流れる速度が速い



など

【屋内安全確保】

屋外への移動は大変危険です。浸水による建物倒壊の危険がないと判断される建物の2階以上に一時避難してください

避難に関する情報

自然災害の発生のおそれがあるときに発令し、避難等を呼びかけます。避難に関する言葉の意味をよく理解して、自らの身の安全を守りましょう。

① 避難準備・高齢者等避難開始



今後、避難勧告が発令される可能性が高いときに、避難準備を促すものです。

次に該当する方は、避難を開始してください。

- お年寄りの方、体の不自由な方、小さい子供がいらっしゃる方など、避難に時間がかかる方と、その避難を支援する方

なお、避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難してください。それ以外の方は、気象情報に注意し、危険だと思ったら早めに避難をしてください。

② 避難勧告



災害によって被害が予想される地域の住民に対して、避難を勧めるものです。

速やかに避難を開始してください。外が危険な場合は、屋外の高いところへ避難してください。

③ 避難指示（緊急）



住民に対し、避難勧告よりも強く避難を求めるものです。災害が発生している、もしくは発生する恐れが非常に高いと判断されたときに発令するものです。

緊急に避難してください。外が危険な場合は、屋内の高いところに緊急に避難してください。



非常持出品チェックリスト

緊急時にあわてずに行動するために、家族と相談して必要なものを準備しておきましょう。

分担してすぐに持ち出せるようリュックなどにまとめておきましょう

貴重品

- 現金（公衆電話用に10円玉も用意） 
- 家や車の予備の鍵
- 免許証やマイナンバー・カードなどの身分証明書（コピー）
- 健康保険証（コピー） 
- 通帳・印鑑
- メガネ・コンタクトレンズ 
- 母子手帳
- etc



飲料・食料

- 飲料水（1人1日3ℓ） 
- 携帯食・非常食 
- 紙皿・割りばし等簡易食器
- ラップ（食器代用・保存に）
- 缶切り・万能ナイフ
- 粉ミルク・離乳食 etc 

情報収集

- 携帯電話（充電器含む）
- 携帯ラジオ（電池含む）
- 筆記用具
- 家族の写真（はぐれた時に）
- 緊急時の連絡先 etc 

衛生用品

- 医薬品（常備薬・持病薬）
- 着替え・スリッパ
- タオル 
- トイレットペーパー
- ウェットティッシュ
- マスク 
- 洗口剤 
- 簡易トイレ
- さらし・手ぬぐい
- 紙オムツ・おしりふき etc

便利品

- 懐中電灯
- 防寒着・使い捨てカイロ
- 雨具
- LEDランタン 
- 卓上コンロ（ボンベ含む）
- ライター・マッチ
- ガムテープ 
- 軍手・ロープ
- ビニール袋
- 新聞紙・ダンボール
- ビニールシート etc 